

令和5年5月会議 (5月16日) 議案1件を審議可決

★可決議案

補正予算(第2号)《主な事業を抽出》

Table with 2 columns: 議案第1号 (5年度一般会計補正予算(第2号) 62,581千円) and 補正予算(第2号)《主な事業を抽出》 (低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 59,657千円, マイナポイント事務に要する経費 2,924千円)

令和5年6月会議 (6月15日・6月23日) 議案5件・同意9件・付託陳情1件・発議1件を審議可決

★可決議案

補正予算(第3号)《主な事業を抽出》

Table with 2 columns: 議案第1号-5号, 付託陳情第1号, 発議第1号 and 補正予算(第3号)《主な事業を抽出》 (電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業 158,739千円, 畜産等経営継続支援給付金給付事業 64,759千円, エネルギー高騰対策等事業継続支援事業 26,850千円, 社会福祉施設物価高騰対策支援金支給事業 (介護分) 12,993千円, (障がい分) 8,057千円)

★上記の内、賛否が分かれた議案

Table with 20 columns for members and 3 columns for results (賛成, 反対, 表決議員数). Includes a result summary for 付託陳情第1号.

★討論

付託陳情第1号「庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情」
【反対】仲田孝行議員(日本共産党)
理由は、審議に陳情提出者が来ていないからです。議会運営委員会は、提出者が委員会に出席することを前提に委員会へ審議を付託したと思うので、欠席のまま審議に入ることにはせず議運へ報告すべきです。
2点目、提出者がどういう団体、個人か分からないことです。もし、採択後に旧統一教会と関わりがあると分かたら、未来に大きな禍根を残すことでしょう。
3点目、陳情の5項目は提出者個人の勝手な思い込みにすぎないことです。
4点目、政治活動の自由は憲法21条で保護されており、その規制は抑制的であるべきものです。以上の理由から反対です。
【賛成】奥津一俊議員(会派に属さない議員)
総務教育常任委員会の審査結果のとおり、以下に示す2点から、陳情理由は適切であると考えます。
1点目は、庁舎内での政治活動は公職選挙法で制限されていることから、政治的中立性に誤解を与える庁舎内での勧誘等は回避すべきです。
2点目は、政党機関紙の購読は個人の自由な判断でなされるものと考えますが、職員によっては役職上の付き合いや勧誘を断れない心理状態等に起因し、本位でなく購読するケースも想定されるとともに、市職員として政治的に中立性が疑われる誤解を一般市民に与えないためにも、庁舎内での勧誘等は控えるべきです。
【反対】菅野福雄議員(会派に属さない議員)
陳情者の人物像が判らないまま審議、採択、議決すべきではないと考えます。そういう状況で議決等をすれば、滝沢市議会として恥ずべき行為と捉えられかねません。配達等が職員の仕事に支障があるとすれば業務の前後、昼休みに対応すればよい。よって政党機関紙の勧誘、配達、集金の自粛を求める陳情に反対する立場を主張します。
【賛成】角掛邦彦議員(滝政会)
機関紙等の個人購読は当然ありだと思いますが、就業時間内での購読はあってはならないと思います。また、集金についても庁外、もしくは自宅の方で行うべきだと思います。規程関係はありませんが、今回の審査結果を踏まえ、今後どのように庁舎内で取り扱っていくのか、改善も含めて期待します。以上を踏まえ、賛成です。

★人事

Table with 3 columns: 同意第1号-3号, 同意第4号-6号, 同意第7号-9号 and corresponding member names.